

川南町 通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

川南町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急点検を実施し、必要な対策についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連絡体制を構築し、「川南町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーで構成する「川南町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で議論し策定したものです。

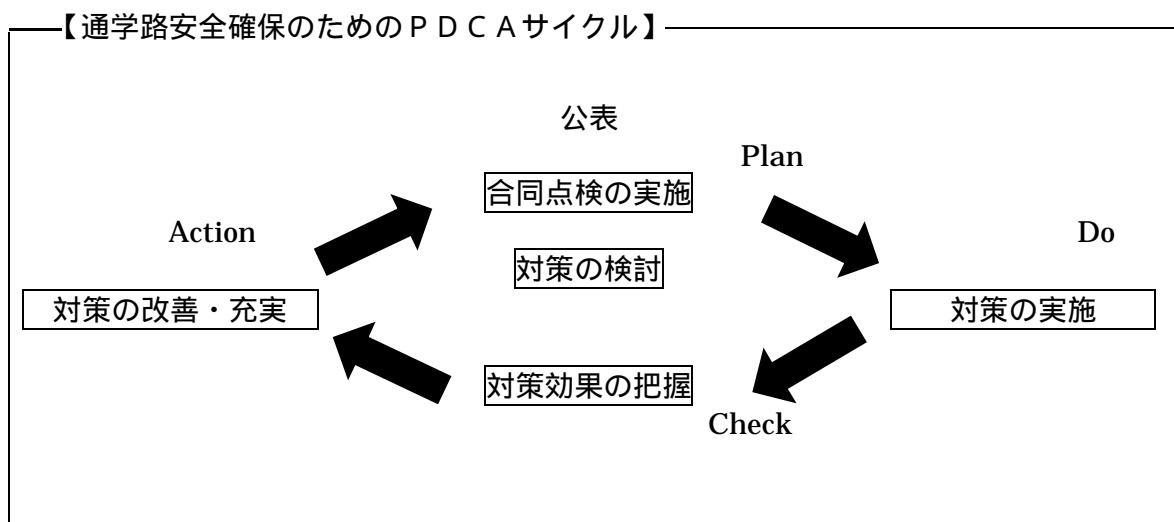
- ・川南町教育委員会
- ・川南町立小中学校
- ・川南町PTA連絡協議会
- ・川南原土地改良区
- ・川南町まちづくり課
- ・宮崎県 高鍋警察署
- ・国土交通省 宮崎維持出張所
- ・宮崎県 高鍋土木事務所
- ・川南町農地課
- ・川南町建設課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保するため、毎年、町内全小中学校に対して通学路危険箇所の抽出を依頼します。また、定期的に合同点検を実施し、要対策実施後の効果把握、対策改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

合同点検の実施時期等

平成26年度以降も継続的に合同点検を実施しますが、特に危険と考えられる箇所については必要に応じて合同点検を実施します。

合同点検の体制

学校、保護者、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているのかを確認するため、学校への状況調査や実地調査などにより、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別紙1 対策箇所一覧表

別紙2 対策箇所図